

## 令和3年11月定例教育委員会会議録

令和3年塩尻市教育委員会11月定例教育委員会が、令和3年11月25日、午後1時30分、総合文化センター302多目的室に招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について  
報告第2号 12月の行事予定等について  
報告第3号 後援・共催について

#### 4 議 事

- 議事第1号 塩尻市医学生奨学資金貸与条例施行規則  
議事第2号 塩尻市立小・中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則

#### 5 その他

- その他第1号 教育委員会事務局に係る例規の改正（案）について〈期間限定非公開〉  
その他第2号 教育委員会関係補正予算（案）について〈期間限定非公開〉

#### 6 閉 会

#### ○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	碓 井 邦 雄
委員	小 林 夕 香	委員	石 井 勉
委員	徳 武 あ ゆ 子		

#### ○ 説明のため出席した者

こども教育部長	青 木 正 典	生涯学習部長	胡 桃 慶 三
こども教育部次長 (教育総務課長)	太 田 文 和	生涯学習部次長 (社会教育スポーツ課長)	田 下 高 秋
こども課長	竹 中 康 成	平出博物館長	小 松 学
家庭支援課長	植 野 敦 司	市民交流センター 長(図書館長)	上 條 史 生
主任学校教育指導 員	黒 澤 増 博	文化財課長	中 村 琴 江

○ 事務局出席者

教育企画係長 佐藤 智 樹

1 開会

**赤羽教育長** 皆さん、こんにちは。ただいまから 11 月の定例教育委員会を開会いたします。よろしく願いいたします。

2 前回会議録の承認

**赤羽教育長** 次第に従いまして、2 番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

**佐藤教育企画係長** 前回、10 月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認いただいております。本会議終了後に御署名いただきますので、よろしく願いいたします。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**赤羽教育長** それでは、そのようをお願いいたします。

3 教育長報告

**赤羽教育長** 3 番に入ります。教育長報告であります。

今週の水曜日の朝、西の山々に新雪の積雪が見られました。擦れ違った車の 1 台に、数センチぐらい新雪を積んだまま走っている車に会いました。それから、落ち葉がまだ落ち切らないところがあります。休み明けの朝は、子どもたちと先生方が一緒になって、懸命になって落ち葉掃きをしている姿をよく目にします。師弟同行といえますか、こうした姿を見ると、本当に思わず応援したくなります。

それでは、ただいまより 11 月の定例教育委員会を始めたいと思います。私からは 3 点、御報告いたします。

1 点目は、皆さんも御存じだと思いますが、令和 3 年度の秋の叙勲で、元学校長、前塩尻市教育委員会教育長職務代理者の小澤嘉和さん、元学校長、前塩尻市教育委員会教育長山田富康さん、お二人おそろいで瑞宝双光章を受賞されました。市民タイムスの「秋の叙勲、喜びの受賞者紹介」では、お元気そうなお顔と、紹介文が掲載されておりました。

小澤嘉和先生は、定年退職後、塩尻市教育委員会教育委員を 9 年間務め、うち 5 年間は教育委員長の重責を全うして今がある。けれども、「もっとあの子の面倒を見ればよかった、もっとあの先生の話の聞けばよかった」と反省を口にする。教育に向き合う姿勢は今も変わらない。山田富康先生は、平成 24 年から令和元年度、2 期 7 年、市教育長を務めて、「受賞は、私と、教育の道に携わってくれた人の分、一緒に喜びたい」と感謝する。

こう書かれていました。短いメッセージですけれども、心に染み入る言葉であります。と同時に、刻々と毎日のように報道される児童生徒に関わる全国ニュース。目の前の諸課題に対して、最善を尽くせとのメッセージであるとも受け止めさせていただきました。

塩尻市教育委員会は、コロナ禍があっても、どうにか乗り越えて来られることができたのも、受賞されました小澤先生・山田先生のお力で、盤石の基礎が築かれていたことが大きいと、その都度私は感じてまいりました。改めて、御受賞、誠にありがとうございました。

2点目です。11月6日、7日に開催されました「令和3年度縄文シティサミット in あおもり」に平出博物館の小松館長と私で参加してまいりました。

その前日、「令和2年度縄文シティサミット in 東松島」がコロナ禍によって中止となった宮城県の奥松島縄文村歴史資料館と、里浜貝塚を視察しました。高台にある里浜貝塚の散策コースというのがありまして、貝塚がむき出しになっている箇所が何か所もありました。そこを案内してくださった学芸員で館長である菅原さんが急に立ち止まったと思ったら、腰をかがめて、「アッ」と言って、「これは加工した装身具の一部ですね」、動物の骨から作った身に付ける装身具を拾い出していました。浜辺に暮らした縄文人の営みがしっかりと残されていて、私は大変驚きました。

翌日の6日です。「令和3年度縄文シティサミット in あおもり」の初日でした。サミットの冒頭、青森市の小野寺晃彦市長から「北海道・北東北の縄文遺跡群が世界文化遺産登録の記念すべき年に青森市で開催できたことは、意義深く光栄です」と歓迎の御挨拶がありました。続いて、青森県世界文化遺産登録専門監の岡田康博さんの記念講演がありました。世界文化遺産に登録されるまでの「北海道・北東北の縄文遺跡群」の詳しい経緯や歴史的価値について、興味深いお話をお聞きすることができました。その後、縄文時代の遺跡のある全国17の自治体の中から、この日集まった11の自治体の市長、町長、そして教育長が、縄文の魅力と、そして、歴史的価値を生かしたまちづくりはどうあったらいいか、ということについて意見交換を行いました。

翌日の7日の午前中ですが、エクスカッションということで、廃校になった小学校を利活用した「縄文の学び舎・小牧野館」、それから高校生らが発掘した小牧野遺跡、野球場用地を発掘調査して発見された、とても有名な三内丸山遺跡を見学しました。

その三内丸山遺跡ですが、ボランティアのガイドさんが案内してくださいました。発掘調査のときは、大きな柱を立てていた直径2メートルの穴が規則正しく6つ見付き、そこには実際、直径1メートルの栗の木の柱の一部も残っていたそうです。栗の木は大変丈夫なので、柱として使っていたのだそうです。木の大きさや、地面にかかっていた圧力などを計算すると、当時はかなり大きな建物が存在していた可能性が高いということで、現在は、高さ15メートルの柱が6本、その横に立てられていました。

重機やクレーンがない縄文時代に、大きな柱を正確に並べて、立てる技術、それから、そこにも貝塚などがあって、その中にひすいがありました。それから「あなたはどこから来ましたか」と聞かれたので「長野から来ました」と伝えたら、「実は、長野県和田産の黒曜石もここで見つかっている」というようなことを説明していただき、私はまた驚きの連続でありました。

私がこのサミットを通して考えたことは、やはり平出遺跡のことです。日本三大遺跡に数えられる国史跡の平出遺跡をもっと有効活用してほしいなということを感じました。特に、6年生の社会科の歴史では、身近なところでこの平出遺跡を学べば、その歴史について、興味・関心が違うのじゃないかなということを感じていました。平出博物館のホームページをのぞいてみますと、收藏する考古資料を3DやARで見れ、学習クイズもありました。やってみましたが、私も幾つも誤答してしまうぐらい、楽しみながら見られるようになっています。直接、現地見学が無理な場合には、ガイダンス棟の指導員が出前講座で、学校に回ってもやってくれるということでもあります。ここ2年ぐらい、コロナ禍ということ

もあったので、今、コロナもだいぶ落ち着いているとき、やはり 2022 年度は、「ひらいで遺跡まつり」には、まず親子で参加してほしいということと、小学校 6 年生の平出遺跡社会見学を位置づけてもらえば、ありがたいかなと思いました。

ちょうど新平出博物館基本計画策定委員会も設置されています。平出遺跡に一層注目していかなければいけないのかなということを感じて帰ってまいりました。

最後、3 点目ではありますが、桔梗小学校の「キッズお仕事チャレンジ」がありました。これについて御報告したいと思います。今年は、「キッズお仕事ラリー」というのにならなくなって、地域の店舗にチェックポイント協力店というものを御協力いただき、130 名余の児童が参加したと聞いております。昨年度は、建設中の「ユメックスアリーナ見学会」を行いました。そして今年もコロナ禍を避けて、屋外に飛び出した。子どもたちは、ふだん見ることや触れることができないお店だとか工場などを実際に訪問して、お話をお聞きしたり、触れたり、体験したそうです。これは、桔梗小学校コミュニティ・スクール「キッズお仕事チャレンジ」実行委員会の皆さんが中心になって、企画・事前依頼・当日運営を行っていただいたものであります。4 ルートぐらいに分かれて、全部で 25 のチェックポイント協力店が集まったそうです。桔梗小学校の学区ならではの特色を生かして生かした取組だと私は感じました。

年度ごとに進化していて、子どもたちの心の中に確かな思い出の一場面が刻まれるのかなと思いました。さらに、今回、なるほどと思ったことがありました。それは、チェックポイントの協力店さんへの御協力のお礼ということで、各店舗に当日の様子を写真にした「御礼木柀カード」というものを 1 枚と、他店舗の様子を一覧表にした資料を、併せて各実行委員会のメンバーが直接お届けするといったセレモニーを行うという情報でした。全て実行委員会の発案と行動力でした。私は、実行委員会の皆様に感謝するとともに、この後、まだまだ進化するものだと思いますが、子どもたちやチェックポイント協力店の反応など、また知りたくなって、来年度に向けたどんな取組ができるかなということを見届けていきたいなと思っております。石井委員のお店も協力店ということで、御協力いただいております。ありがとうございます。

報告に関しましては、以上、3 点であります。この 11 月、学校訪問とか、実際に、いろいろなイベントに参加された委員の皆様たくさんいらっしゃると思いますので、皆様からの、また御意見とかもお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。私からは以上であります。

委員の皆様、どうでしょうか。

**石井委員** それではお願いいたします。ただいま教育長報告にございました桔梗小学校のコミュニティ・スクール、地域教育協議会が母体となって実行委員会が運営したキッズお仕事チャレンジですが、報告にありましており、今年らしさが出せた事業になっております。御注目をいただきましてありがとうございます。

参加協力は、基本的には地域の皆さんと連携というところから選定されておりますが、お気づきのとおり桔梗小エリアは、今までにない住宅の伸びですとか新しい企業の出店等がありまして、以前よりも変化の速度が速まっております。子どもたちの数も増えているということで、非常ににぎやかな様子が通学路等で見られるのですが、安心・安全の確保といった面はまだまだこれからではなかろうかと思っております。危険と思われる箇所は逆に増えてきてお

りますし、規則的なものも、できれば実情に合わせた整備を望みたいと感じております。

キッズお仕事チャレンジの当日も、実際に子どもたちが一般道を歩くということで、前もって各ルートの下見をいたしまして、危険な箇所については、可能な限り指導の者が立つということで準備をいたしました。おかげさまで事故等に類する大きなトラブルもなく終了することができましたが、開催を実施するに当たっては、それに合わせた安全の確保が欠かせないというのも、やってみての実感であります。コロナ禍でできることを考えて形にしたわけですが、来年以降、これをステップに、例えば感染症に左右されないというようなことも視野に入れていきたいと感じております。また、そういった感染症で沈みがちな中、地域に元気を子どもたちが届けてくれたというのも、大きな成果と考えております。ありがとうございました。

**赤羽教育長** 実際に子どもたちは石井新聞店に来てどんな様子でしたか。

**石井委員** 私のところに来たときには、実はコース内の最終地点だったのです。天気がいい日だったので、もうへとへとになっていました。でも、最後の気力で存分に楽しんだというような印象でした。自分の会社の特徴をできるだけ伝えたいと思って、普段は一般の方が目にする事のない機械ですとか、作業の様子を見ていただいたのですが、反応はすごくよかったです。よくいう食いつきのよさという、疲れも見せずに、大変興味を示していただきました。明日の朝から新聞配達に来ると言った子がいました。残念ながら、そうはならないですけども、興味を持っていただくという点、それから、自分が暮らしているエリアにこういう会社、職業があるのだなど、これは私どもに限ったことではないですが、今回気づいていただくことができたのではないかと思います。それぞれの実行委員が、各企業の担当窓口になって交渉を進めましたので、その面からも地域連携が果たしているのかなと感じております。

**赤羽教育長** 詳しくありがとうございました。では、続けて委員の皆さんお願いいたします。

**石井委員** 桔梗小に関する事が続いて恐縮なのですが、先月の末に音楽会が開催されました。偶然なのですがけれども、その様子を見せていただくことができました。

本年は、感染症の影響がありまして、学年ごとに時間割をつくって、それをオンラインで各家庭に配信するという方法で開催されました。GIGAスクールサポーターの皆さんが学校においでになって、設定から実際の配信までを準備いただいている様子も拝見できたのですが、かなりいろいろな実績を積み重ねていまして、現場での対応も非常に迅速なものがありました。音楽会ですので、視聴する側は、映像プラス音に気が行くはずなのです。最初の段階では、あまりよく聞き取れない。正直なところ、この音ではどうなのかなという状況だったのですが、時間がたつにつれ、その場で機材を変更したり、カメラの位置などを変えながら、御家庭で御覧になっている皆さんがどのような様子を御覧いただいているか、どんな音が届いているのかというのを気にしながら、現場作業が進んでいきました。新しい機材なども、積極的にその場で取り入れておまして、あらかじめそれは準備してあったのですかとお尋ねしたところ、これがあつたらいいのではないかなというものを幾つか用意して、専門的な知識のある皆さんですので、その場で対応したというお返事でした。

お金の話もそこで聞いたのですが、自前でやっていますということだったので、可能であれば、予算づけも柔軟な形を取っていただければ大変ありがたいかなと、そのときに感じました。

ただ、その迅速な対応のかがあって、後半、学年が進んでいく頃には、最初の段階とは聞き取る音の様子が全然違いました。こうやって試行錯誤というか、現場での様子に合わせてながら、少しずつ実績を積んでいるのだなと、そのように感じました。そのとき、KADOのメンバーの中からお聞きしたコメントは、御家庭で聞いている人たちがこうだったらいいのではないかと、御家庭目線というのですか、聴く人の目線で考えていただいているということ。そして、子どもたちにとって最良の方法といった観点から、機材も含め、そのときの対応を判断されていたと。これは大変うれしく、印象的でありました。

その日の帰り道、帰宅途中の子どもたちが我が家の前を通っていくわけなのですが、何人かの子どもたちの感想を聞くことができました。みんな、今日音楽会だったのだよね、どうだったかと。自分の学年は練習したとおりにできたという話があったのですが、それを教室で実際に聞いてみてどうだったのと言ったら、感想が出てこなかったのです。見たことはもちろん見たのでしょうけれども、実感に少し欠けているといいますか、面白かったという声でもなかったし、何がどうだったという反応が、残念ながらはっきり出てこなかったかなと、そんな印象を受けました。音楽会はほかのクラスの歌声をしっかり生で聴いて、そこから感じるものが必要なのかなと、改めて実感いたしました。

ただ、オンラインで行っていく行事の必要性もこれから高まってくると思いますし、その辺の共存が大きな課題になるのかなと、そんなことを感じた音楽会でした。以上です。

**赤羽教育長** 詳しくありがとうございました。では、続けてほかの委員からお願いいたします。

**徳武委員** お願いします。私は11月6日にえんぱ一くでありました中学生と小学生の地域学習発表会に行きまわりました。私も自宅が洗馬宿にありまして、今回は善光寺街道の発表ということで興味を持って行かせていただきました。中学生も小学生もスライドを上手に使って発表されていたことにとっても驚きまして、また、自分の地区だけではなくて、ほかの地区のこともよく調べてあって、大変興味深い内容になっておりました。善光寺街道というと難しい感じもするのですけれども、子どもの目線、視点で興味があるところを、特に分かりやすく、自分たちが興味を持ったところをよく調べてあったと思いました。今回は塩尻中と広陵中と東小だったのですけれども、とてもすばらしいスライドをつくってあったものから、ほかの学校にも、こういったスライドを共有して見せてもらえばとてもいいのではないかと思います。あと、その地区の方々が皆さん来ていらして、多分地域のサポーターの方だと思えるのですけれども、見守っていてくださるような感じで、うまくコミュニケーションが取れているなというのを感じました。

それから、翌日、打楽器コンサートにも行かせていただいたのですけれども、こちらはまた、とても小さいお子さんから大きいお子さんまでがたくさん参加されていました。私も音楽が大好きなものですから、子どももちろん連れて行きまして、5年生だから恥ずかしいような感じはあったのですけれども、小さなお子さんがみんな楽器を触って楽しくされていたのがとても印象的でした。以上です。ありがとうございました。

**赤羽教育長** ありがとうございました。続いてお願いします。

**小林委員** 幾つかあるのですけれども、11月の中旬に長野市の通明小学校で、石碑の下敷きになったという事故がありました。実はうちも長野市に住んでいたときに、息子が3年間通明小に通っていたんです。あそこの石碑かと思ったのですけれど、うちの子もあそこへ登ってじゃれた経験があって、その写真も収めてありました。20年前なので、もう20年たつとそ

んなに朽ちていくのかなということを感じました。新聞でも幾つかの市町村で点検を緊急に行ったところ、結構ひび割れとかぐらつきがあったということでした。塩尻市も恐らく点検をされたと思うのですけれど、どうなっているのかなということが気になりました。先日、洗馬小学校に訪問したときに二宮金次郎がありましたし、広丘小学校も歌碑がいっぱいあるところなので、どんな感じなのかということをお聞きしたいと思います。

あと、もう1つ。安全ということで、通学路の点検をして、塩尻市は20か所ほど危険なところがあるということを読みました。先月、定例会をユメックスアリーナで行った帰りに、ユメックスアリーナの前にできたパン屋の辺りの道のところに、一時停止を立ててもらえないということをお聞きしました。あの後、私2回ほどあのパン屋に行って、帰りに2回ともヒヤッとすることがありました。買い物が終わって、パン屋の中央の出口から左折をしようと思って、ウインカーを出して待機していたら、跨線橋のほうから、結構早い時期に左折するウインカーの点滅が出たので、私と入れ違いに入りたいのかなと思って少し車を出したら、その隣の道、パン屋と薬局の間の道に入る車だったのです。スピードが落ちないから、待っていてよかったなということがありました。

あと、もう1回は、子どもたちが通学の時間ではなかったのでよかったのですが、跨線橋のほうから次から次へと車が切れ間なく流れてきたので、ずっと出口で待っていたのです。私が車を置いていることで、後ろも詰まっていたし、子どもたちが通学路を通るときに、子どもはどういう行動をするのかなと思ったら少し怖くなったという、たまたま2回行って2回ともそのような体験をしたので、あそここのところは危ないなと思いました。入るのはあそこから入ってもいいけれど、出入り口は3か所あるので、できればお店の方に頼んで、通学の時間というか、お店の出入り口として指定していただいて、出口はあちらからみたいにしてもらったほうが安全にはいいのではないかとことを思いました。そんなことがありました。

あと、もう1点ですけれど、こんにちは教育委員会や施設点検で幾つか学校訪問をさせていただいて、とても楽しく子どもたちの様子を見させていただきました。幾つか気がついたことなのですが、どうしてもトイレの蓋が気になってしまいました。設備を新しくしていただいたところは、トイレの蓋がついていて、便座もせっかく温かいのですけれど、全部を回ったわけではないですけれど、1つの学校で7か所くらいのトイレを見て歩きました。男子トイレも女子トイレも蓋が上がっているトイレが、3つあれば1つか2つは上がっている状態でした。一般家庭で、11月から3月の間に、便座を上げて過ごすのと過ごさないのでは、5か月間で500円から800円くらいの電気代の差があるということを目安に調べて、うちも節約で蓋を閉めるようにしています。学校はすごい数の便座があるわけで、こんにちは教育委員会でもいろいろ設備や備品にお金がかかるといって話が出たりしたので、そういう節電とかを考えるのであれば、SDGsのことも子どもたち勉強しているので、便座の蓋を閉めて節電にみたいなことを学校で取り組んでいけたらいいのではないかと考えながら見ておりました。

それと、もう1点。詳細は分からないのですが、昨日、大きな事件が愛知の中学校であって、普通の生徒だったという報道がありました。息子と少し話をしたら、普通というのはどういうことなのか分からないよね、心の内は分からないよねという話がありました。

こんにちは教育委員会のときも、先生方と、コロナ禍でお子さんたちの様子はどうか、

ストレスを抱えているようなことはないですかというお話を伺いました。校長先生からは、少し抱えているのではないかとのお話が事前にあったのですが、先生たちは、子どもたちはストレスでわーっとなってしまうようなことはないですというお話でした。わーっとなってくれば、まだ見えやすいけれど、わーっとならないからため込んでしまうのだなと思います。

なので、いろいろな人の視点でどうなのだろうということを見ていく必要もあるだろうと思います。今回のことがコロナのストレスに関係するかどうかは分かりませんが、いろいろなことがたまっているの、もしかしたら友達との一時だったかもしれません。子どもたちのストレスとなっていることは、なるべく話を聞いていくなり、何か解決できることがあったら早めに手を打つとか、現場でできることはやっていっていただければいいのかなということをおもいました。

それと、1つ、その件で伺いたいと思ったのが、現場でこういう事故が起きてしまったときに、救急車なり警察に電話するというのは、校長先生を通してでないといけないのか、それとも、現場にいた先生がすぐに救急車を呼ぶことができるのか、そこら辺、もし分かったら教えてください。

**赤羽教育長** では、5点くらいありましたが、1番からお願いします。

**太田子ども教育部次長（教育総務課長）** 石碑の状況でございますが、報道のあった17日水曜日に、市内小中学校全校の校長に、安全の確認を依頼したところでございます。結果としては、緊急的な対応をするものではありませんでした。ただ、石碑が大きかったりしたものについては、近寄らないようなロープを張ることや、注意喚起の張り紙をするなどの対応をしていただいたところでございます。

それから、通学路の点検の関係については、店舗の出入り口の見直しとございますが、取扱いの変更となりますので、これはお店の運営状況に影響してまいりますので、機会を捉えてそういったことをお伝えできればと思います。

それから、学校のトイレの蓋については、便座に電気が入っているかどうか確認は取っていないのですが、蓋を閉めることによって節電につながるという効果があるようであれば、それは学校に伝えていきたいと思っております。

それから、学校内で事件等が発生したときにつきましては、まずは生徒のケアについては、スクールカウンセラー等、相談を受ける者の手配というのはできる状況でございます。現場からの通報については、一般的には、必要に応じてですが、教頭先生なりに報告して、そこから連絡するのが大体決められている流れかと思っております。ただ、緊急性が高いものについては、現在では、教室に警報装置があって、直接警察へそれが伝わるような仕組みもあつたりします。担任の先生なりが、校長先生なりが間に合わないときは連絡を取っていただくしかない状況がありますので、その辺は臨機応変に対応していくと考えております。以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。小林委員、よろしいでしょうか。

**小林委員** はい、ありがとうございます。

**赤羽教育長** 碓井教育長職務代理者、お願いします。

**碓井教育長職務代理者** 私からは、小林委員もおっしゃられましたが、学校を訪問させていただいての関係について、感想中心になりますけれどもお願いしたいと思います。全体的には

参観させていただいた全ての学校で、落ち着いて取り組んでいる子どもたちの姿を見ることができたと思います。

関連して何点かお願いします。1点目は施設・設備の面で教室のLED照明についてです。雨模様の際に参観させていただいた学校もありましたけれども、とても明るくてその威力やよさを感じることができました。

2点目はコロナの関係です。感染防止対策のために教室の窓やドアを開けていて、暖房は入っているのですが、ちょっと校内の寒さを感じました。これはこれで仕方がないことではありますが、子どもたちや先生方は大変だなと感じました。これからの季節、防寒対策等しっかりされて、体調等崩されないように願っております。

3点目は教室の様子についてです。特に中学校の授業参観の中で、空席が目についた教室がありました。様々な事情があるかと思えますけれども、不登校になっているお子さんもおいでかと思えます。先ほど、小林委員からもストレスというようなお話がありましたけれども、心配です。

4点目は多様性に関わることです。ある小学校の低学年の教室で、席に座ることの苦手なお子さんの姿がありました。ちょうどその日、支援の先生がお休みで、その子はそういう姿になったというお話もありましたけれども、担任の先生はその姿を承知しながら授業を進められており、教室の子どもたちも温かな姿勢で見守っていたと感じました。その教室の姿から、多様性に応じた学習の場を準備して個を伸ばすことも大事だけれども、多様な人の中で学ぶ場も大事であるということを再認識させていただきました。以上であります。

**赤羽教育長** 大事なところをありがとうございます。そのほかはよろしいでしょうか。

**小林委員** 今の多様性というところで、やはり学校訪問で幾つか支援学級に関心があって、ほぼ見させていただきました。学校によっては全体の人数が少ないので1対1で見てもらえるところもあれば、低学年の1、2年生が5人、6人を1人の先生が見るみたいな、そういう場面もありました。すごく突発的にパッと興味が湧くときが彼らにはあって、そのときにたまたまついていけると、これってこういうことでしょうかと言ったときに、とそうだよなというやり取りができると、子どもはそこから興味とか学習が広がっていくという体験を何度かしています。ですので、規定では児童8人に教師一人いけばオーケーということなのですが、もう少し密にやはり低学年は3人に1人先生がつくというくらいの感じでやっていただくことはできないのか。1、2年のときに落ち着いてできるという、学習の癖をつけるというか、そういうことも考えると、もう少し規定を緩くというか、人数に対して先生がもう少し密にいてくださるといいなというのをすごく感じました。以上です。

**赤羽教育長** 家庭支援課長、お願いします。

**植野家庭支援課長** ありがとうございます。支援級の教員の配置については、全県的にというか全国的基準でやっているところだと思いますけれども、学校によってというところで、市で配置をしております特別支援講師・介助員につきましては、支援級で支援に入る場合、通常級で支援に入る場合、様々な形があります。恐らく、複数先生がいたというのは、そういう状況があったのかなと思います。学校の授業状況ですとか、子どもの状況によって、その体制が変わっていると思っておりますが、子どもたちにとっても個で学ぶ場面と集団の中で学ぶ場面、両方が子どもにとっては大切な学びの場なのではないかなと捉えています。ですので、常にそういう状態なのか、私も詳しく承知していないところはあるのですが、一

番はやはり子どもの成長だったり学びを大切にすることかなと思います。学校も計画的に対応してくださっているとは思っておりますので、お願いしたいと思います。

**赤羽教育長** 小林委員、よろしいでしょうか。

**小林委員** はい、分かりました。よろしく申し上げます。

**赤羽教育長** 深い話というか、多様性の中でそれぞれの子が育つということも、やはり一般社会の中においては当たり前というか大事なことだと思うので、小学校でその体験ということもとても大事なことかと思えます。命に関わることは、校長が全部救急車を、というのはまずないです。本当に危険だと察したら、その判断で養護教諭とかも。すぐに1秒を争うこともありますよね。それに間に合うような体制で、現在は多くの学校は、先ほど教育総務課長がおっしゃったみたいにやっているところがありますので、よろしく願いいたします。

ほかはよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、ほかにないようですので、次に進みたいと思います。

### ○報告第1号 主な行事等報告について

**赤羽教育長** 報告第1号、主な行事の報告についてお願いしたいと思います。資料は1ページから6ページであります。事務局から主な行事について説明をお願いいたします。教育総務課長お願いします。

**太田こども教育部次長（教育総務課長）** それでは報告第1号、主な行事報告。こども教育部の行事報告になります。資料1ページ。10月24日、日曜日に開催しました、こども未来塾小学生リーダー研修につきましては、平成23年度から実施している事業でございます。新型コロナウイルス感染症拡大により、昨年度は実施できませんでしたけれども、今年度1回目の開催となりました。塩嶺体験学習の家を活用し、小学校の児童会役員など、学校でリーダー的な役割の児童を対象にゲームや交流を通じてリーダーシップの実践方法等を習得するもので、児童17人が参加しております。また、市長との対話や演習を通してリーダーとしての意識付けを行うとともに、情報交換や交流を行い、リーダーとしての視野を広げることができました。以上です。

**赤羽教育長** 続けてお願いします。

**中村文化財課長** では、2ページをお願いいたします。2段目の欄、10月24日、日曜日ですが、短歌大学第4回、今年最後の短歌大学を開催いたしました。内容は、投稿歌の歌評ということで、講師は佐佐木頼綱氏です。

内容としましては、参加されている方の短歌作品について講評及び添削を行いました。講師は短歌フォーラムでの選者でもあります佐佐木幸綱氏をお父様に持ちます若き歌人、佐佐木頼綱氏でした。

成果ですが、歌評に先立ちまして、講師が先輩歌人から学んだ短歌の詠み方についてお話をされ、こちらのほう大変分かりやすく、非常に参加者の方から好評でした。また、今回に限ったことではありませんが、歌評の会は大変人気でして、お互いの作品を味わうよい機会となっておりますので、来年度以降も引き続き実施したいと考えております。

その他ですが、こちら記載がございませんが、今回の佐佐木頼綱氏ですけれども、図書館の短歌担当の司書の方が直接御存じで、それがご縁でお願いすることができました。ですので、今回、図書館を見ていただいたりですとか、図書館の御協力もありましたので、報告さ

せていただきます。以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。

**上條市民交流センター長（図書館長）** 3ページを御覧ください。3段目にあります、本の寺子屋で毎年行っております古田晁記念館文学サロンに合わせまして、その2段目にありますが、10月30日、古田晁の命日に合わせて「葡萄酒忌」と名付けまして、古田夫妻の墓参りをし、その後古田晁記念館を見学するという催しを初めて開催いたしました。この参加者数29人の内訳としましては、記念館協力会の皆様をはじめ地元の皆さんと市内の皆さんに加えまして、県外からも参加がございました。記念館の見学もしていただきまして、とても興味深く御覧いただきました。これを機会に、来年度以降もぜひという言葉をいただきましたので、そんなことを踏まえて今後、行っていきたいと考えております。

続きまして、6ページを御覧ください。「目指せ！図書館マスター」全7回の講座のまとめを11月13日、14日に開催いたしました。子どもたちが、おはなし会の練習を行いまして、それを14日には図書館の森のコートで、コロナ禍でしたので家族に限定ということで今年も行い、81の方がおはなし会を見学されました。図書館マスターの修了生は今年20人でございまして、全員全7回の講座を修了し、図書館マスター認定書をお渡しできました。子どもたちの図書館での活動の様子を撮影した写真を動画風加工いたしまして、御家族の方にも見ていただきました。図書館での学びの楽しさ、魅力などを子どもたちを含めて、御家族にも御覧いただけました。今回の20人を加えまして第6期までで88人の図書館マスターが巣立っています。報告は以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。続けてございますでしょうか。

それでは、御説明ありましたが、委員の皆様から質問等ありましたらお願いいたします。

**石井委員** お願いいたします。図書館関係の行事が引き続き充実しているなどという印象を受けるのですが、こんにちは教育委員会なり、諸表簿の点検なりで、学校へお邪魔したときに図書館の先生とお話する機会を毎回あえてつくっているのですが、塩尻市は「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」という活動に取り組んでいますよねと言われたのです。そうです、表彰もされたようですねと言ったら、その割に学校図書館に目が向いていませんねという指摘がありまして、てっきり褒めてくれるのかなと思ったらそうでもなく厳しい指摘だったものですから、ちょっと意外な感じを受けました。

こういった行事報告なりを聞く中では、市民の皆さんに本に親しむ機会ですとかスキルアップの機会ですとか、非常によく提供されている、実績も出されていると思うのですが、学校図書館に関して言うと、そのような印象を持たれているんだなということを感じることがあったものですから、実際にはどのような取組とか感触を持たれているのかをお聞きできればと思いますが、いかがでしょうか。

**上條市民交流センター長（図書館長）** 学校図書館の設置者は小中学校でございます。塩尻市の場合、学校図書館の施設と資料につきましては、教育総務課が所管をしておりますけれども、学校司書の人事につきましては公共図書館の下に置いているということがございます。私からお話しできるところは、司書の知識・技術の向上に向けて、公共図書館の司書との交流ですとか研修の機会をつくりまして、学校司書の資質向上と人材確保に努めていることが1点です。

それからもう1点としまして、えんぱ一くの本館を中心に、児童書を豊富に公共図書館が

所蔵しておりますので、それを学校図書館の現場に貸出しをする。これは団体貸出という制度でございますが、大体年約4万冊の貸出実績がございます。これは保育所ですとか読み聞かせのグループなどへの団体貸出もありますが、中心は小学校への団体貸出です。これは、読み物に加えて、授業で使える調べ物に関する本ですとか、修学旅行の前にそれに関する本ですとか、あるいは各単元に関する本を公共図書館からセットで貸出しをする。それは、先生方からの要望に応じて、学校司書を通じて公共図書館が資料面の支援をしているということでございます。各学校の中での読書活動、朝の読書などは学校の方針の下で行われておりますけれども、そこに対して学校司書の資質向上と意欲向上に加え、子どもたちの読書推進に向けて公共図書館がお手伝いをしているということ、公共図書館側からは取組として申し上げておきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**赤羽教育長** ありがとうございます。教育総務課長、お願いします。

**太田こども教育部次長（教育総務課長）** 補足させてもらいますが、学校図書館の司書の先生方は、季節ごとなど、機会を捉えていろいろな本を紹介してくれています。子どもたちもそういったものを楽しみにしながら読書活動に取り組んでいますが、数字的なもので申し上げますと、昨年度の1人当たりの平均貸出数は小学校では1人75.3冊、中学校では少し少ないですが13.3冊が平均になりますけれども、借りて読んでいるという状況がございます。学校の図書館も非常にいい本もそろえてもらっておりますので、図書館も利用しながら、学校では図書館だけが学ぶ場所ではありませんので、バランスよく学んでいくという場所だと思っております。よろしくをお願いします。

**赤羽教育長** 石井委員、よろしいでしょうか。

**石井委員** お願いします。御回答ありがとうございます。恐らく、子どもたちが本をどのくらい親しんでいるかというところで、残念ながら今の数字的な話を聞いても決して、よく読んでいるなという印象は持たれてないんじゃないかな、お話聞いていてそんなふうにも感じました。図書館の先生としてはちょっと寂しさも感じているところがあるんじゃないかなと思いますので、そういったところも御配慮いただきながら、こういうことがやりたかったんだという、先生方の思いも実現できるような、そんな取組をしていただければ大変ありがたいかなと思っております。ありがとうございます。

**赤羽教育長** そのほかにもございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、次に進みます。

## ○報告第2号 12月の行事予定等について

**赤羽教育長** 報告第2号、12月の学校行事についてお願いいたします。資料7ページです。全員に関わるものは、23日に定例教育委員会・協議会がありますので、皆さん御出席をお願いします。それから、豊かな心を育む市民の集い、こどもしおじり、私も出席しますが、このような行事も計画されておりますので、御都合のつくところで御参加いただければと思います。内容について御質問等、ありましたらお願いいたします。

**小林委員** 11日、12日のこどもしおじりは、えんぱーくの市民交流センターですけど、場所は一番上の大きいところですか。この間も表示が、何をやっているのかという表示がなくて、どこへ行ったらいいのやらみたいなきもちだったので、会場がよく分からなくて。教え

てください。

**上條市民交流センター長（図書館長）** こどもしおじりにつきましては、主な会場は3階の市民サロンでございます。そこにこどもだけの街をつかって、子どもたちが職業体験ですとか経済活動、あるいは選挙活動などをします。一部、例えば図書館のカウンターの仕事を体験するところでは、館内ほかのところに出向きますけれども、基本的には3階の市民サロン全体を貸切りにしまして開催しているのが通例でございます、今年もそのような予定でおります。

**小林委員** 分かりました。ありがとうございました。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。ぜひ、よろしく願います。

そのほかよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、次に進みたいと思います。

### ○報告第3号 後援・共催について

**赤羽教育長** 報告第3号、後援・共催について、8ページ、9ページです。目を通していただき、御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。また見ていただいて、お願いしたいと思います。

それでは、次に進みたいと思います。

## 4 議事

### ○議事第1号 塩尻市医学生奨学資金貸与条例施行規則

**赤羽教育長** 議事第1号、塩尻市医学生奨学資金貸与条例施行規則についてです。資料10ページから23ページになります。事務局から説明をお願いします。

**太田子ども教育部次長（教育総務課長）** それでは、議事第1号、塩尻市医学生奨学資金貸与条例施行規則の制定について御説明申し上げます。

制定の理由につきましては、本年9月に制定しました塩尻市医学生奨学資金貸与条例の制定に伴い、新たに規則を制定するものでございます。

制定案の概要につきましては、制度の運用について、申請手続等必要な事項を定めるものです。第3条貸与の申請、第4条貸与の決定、第6条貸与の方法、第12条償還の免除等、手続に必要な事項を定めております。様式につきましては、13ページから23ページに記載しておりますので御確認ください。

施行日は、令和4年4月1日となります。

なお、周知方法等につきましては、広報1月号、市ホームページ、県内各高校への案内を予定しております。実際の申請の受け付け等でございますが、現行の奨学金と同様に、年明けの2月から4月の10日頃まで受け付けをさせていただきまして、決定後、4月及び5月にかけて支給をしていきたいと考えております。私からは以上です。

**赤羽教育長** それでは、今説明がありましたが、委員の皆様から御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

**小林委員** 医学部の補助についてお尋ねします。先月の市議会の資料とかも併せて見させていただいたのですが、幾らまでお貸しするとかそういうことが一切、金額的なことが記載されていないのですが、市議会のほうで言っていたのは全額ですか。

**太田こども教育部次長（教育総務課長）** 貸し付けの金額につきましては、月額 30 万円以内で、期間については大学の医学部在学中の 6 年間と初期臨床研修期間の 2 年間、8 年間の貸付けとなります。最大で、入学一時金も含めて 3,080 万円の貸与ができるという内容になっておりますし、特になり手不足であります産婦人科医につきましては、診療科を選択した際に、これとは別に 300 万円を給付するという内容になっております。産婦人科を選択していただければ、貸与と給付と合わせて 3,380 万円になります。松本医療圏に戻ってきていただければ、全額または半額の免除、それ以外はお返しいただくということになっております。以上です。

**小林委員** ありがとうございます。あと 22 ページの在学中の 6 年プラス前期研修で合わせて 8 年ということだと思うのですが、前期研修のときも一応給料は出ることになっているのですが、それでも貸付けをしてくださるということですか。

**太田こども教育部次長（教育総務課長）** 初期臨床研修におきましても、収入はあるのですけれども、そんなに多くないと聞いておりますし、この研修期間にも教材等、あるいは生活費もかかりますので、そういったものを手厚く支援していくという内容になっておりますので、初期臨床研修期間についても対象としております。必要な方が借りていただくこととなります。

**小林委員** あともう 1 つ。第 8 条のところで、停学処分とか休学とか復学、転学、若しくは退学とかって書いてあるのですが、留年は入っていない、よく医学部って留年される方多いのですが、そういう場合はどうなのですか。

**太田こども教育部次長（教育総務課長）** 基本的に 6 年間しか貸付けしませんので、留年して 8 年したとしても 2 年間の貸付けはありません。以上です。

**小林委員** 分かりました。ありがとうございました。

**赤羽教育長** ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

**碓井教育長職務代理者** 質問ですが、貸与中に、あるいは償還中に奨学生御本人が万が一の状況になった場合についてお聞きしたいと思います。8 条に大学の停学、休学、専門医研修の中断等の記述があって、10 条に奨学資金の償還は奨学生期間の 2 倍の期間内という内容があります。もし就学の途中とか償還の途中で、病気、事故等で就学あるいは償還がなくなってしまう場合、またあつてはならないですが、命を落とされてしまう、そういう場合もなきにしもあらずではないかと思うのですが、そのような場合はどうなるのか。連帯責任者がいますので、責任を持ってという形になるかと思っておりますけれども、この奨学金は高額な貸与額ということでもあり、連帯責任者としてもそんな点が不安になるのではないかと思います。そういう場合の対応については、どんなふうになるのでしょうか。

**太田こども教育部次長（教育総務課長）** 今回は規則の制定ですから、手続上の内容をこの規則では設けています。おっしゃられている内容は条例のほうの記載になっておりまして、現行の奨学金もそうですが、償還の免除の中に、奨学生が死亡したとき、または奨学生であったものが償還完了前に死亡し、というようなときは、全額免除することができる規定がございますので、もしお亡くなりになるようなことがあれば、そういった対応を取っていくこととなります。

**碓井教育長職務代理者** よく分かりました。ありがとうございました。

**赤羽教育長** 本当はあつてはならないことだと思いますが、そういう話です。ほかはよろしい

でしょうか。ありがとうございました。

それでは、採決をしたいと思います。議事第1号につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**赤羽教育長** 異議なしと認め、原案のとおり決することいたしました。ありがとうございました。

それでは、次に進みます。

### ○議事第2号 塩尻市立小・中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則

**赤羽教育長** 議事第2号、塩尻市立小・中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則についてですが、資料は24ページから25ページです。事務局から説明をお願いいたします。

**太田こども教育部次長（教育総務課長）** それでは、議事第2号、塩尻市立小・中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について御説明申し上げます。

改正の理由につきましては、桔梗小学校及び塩尻西小学校の学校規模の適正化に対応するため、必要な改正をするものでございます。

改正案の概要につきましては、就学する学校を選択できる地域（調整区域）及び就学を希望できる学校（選択校）を定め、調整区域において学校を選択を可能にするものでございます。25ページ、第5条に記載のとおり、対象となる区域につきましては大門七区で、指定校は桔梗小学校になりますが、塩尻西小学校を選択できることとなります。

なお、施行日につきましては、修正をお願いしたいのですが、公布の日から施行し、令和4年度から適用するものとなります。

児童数増加が見込まれます桔梗小学校の通学区域に関する調整区域の指定につきましては、昨年一旦取下げをしたところでございますが、大門地区区長会からの要望を受けまして、今年度導入に向けた検討を進めてまいりました。本年7月に該当となる大門七区の保護者アンケートの実施や、大門地区区長会、桔梗小学校及び塩尻西小学校PTA役員との懇談等を行い、地域や保護者の理解を得る中で、令和4年4月からの制度導入をしたいものでございます。説明は以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございました。それでは委員の皆様から御質問、御意見ありましたらよろしく申し上げます。

**石井委員** この案件はしばらく前から話合いを続けてきておまして、またこういう形で今度はようやく御苦労いただいた成果につながっていきそうな印象を受けますが、改めて今までなぜ実現してこなかったか、直前で言いますと地元との合意が取れていなかったというようなことがあったわけですが、今回は合意がしっかり取れているというふうに理解してよろしいですか。

**太田こども教育部次長（教育総務課長）** これまでの進め方にやはり問題があったというような指摘を頂く中で、大門地区としてもこういった制度は地域としてもありがたいという内容の話を頂いて、御協力を頂く中で相談協議を進めてきたところでございます。実際にアンケートを取った結果でも7割近い方の賛成もありましたので、地域としても一定の理解を頂く中で今回進めてきております。我々としては一定の理解を得たものと考えております。以上

です。

**石井委員** ありがとうございます。細かい部分は、やはりどうなんだろうと気になることがすごく多いと思うのです。ただ要望があってそれに答える形ということで、そこは関わるものが前向きに、特に子どもたちにとっての望ましい形を見出していただきたいと、そんなふうに願うところですが、令和4年度の就学から適用ということで、もう例えば今の時点でこれを活用したいという要望は出ていますか。

**太田子ども教育部次長（教育総務課長）** 今回のこの内容については、こういう予定で進めていきますということで、アンケートを取った保護者の方々にはアンケート結果と併せてスケジュール等を伝えさせていただいております。その中で、もし御希望等、質問等があればお問合せくださいとさせていただきますが、今のところ直接お問合せをいただいた経過はございません。しかしながら地域の中で、やはりもっとよく知りたいようなお話も出ていていると聞いておりますので、来月手続に関する御案内の通知に関係者に送付するわけですけれども、その中で丁寧に対応していきたいと思っております。そんな中で何人ぐらいの方が要望されたか、今のところ把握できていない状況です。

**石井委員** ありがとうございます。前例がないというか、実際にこれから活用が始まっていく話かと思っておりますので、よく知りたい、あるいは不安が伴ってということは十分あり得ると思います。あっち行って、こっち行って、やっぱりやり直しというのもあまりいい話ではもちろんないと思っておりますので、そこは発信する側がしっかりしたものを決めていただいて、これが適用できてよかったというような形を作っていただきたいと願っております。

あと、こういった選択が可能になってくるということで、先ほども別の場面で多様化という言葉が出ましたけれども、将来的に学びを充実させる手段の1つになるかと思っておりますが、例えば希望の学校に入学することが容易になるというような将来的な展望はございますか。

**太田子ども教育部次長（教育総務課長）** 本当に将来的にと言いますと、統廃合につながっていくような話になってしまうのですが、近いところでは、檜川の義務教育学校の小規模特認校制度というのが令和7年度にスタートする予定で今検討しているところでございます。塩尻市内の檜川地区以外のところから義務教育学校に通うことができるというものがスタートしますので、現状を見極めながら、できうる限りまずは小規模校を選択できるようなものを作っていったほうがいいのではないかなと考えております。

**石井委員** そうなりますと、学校側もやはり特色ある学びというものに今以上に着目していく可能性はありますので、少し先でしょうけれども、そんな形も目指していただきたいなと感じます。ありがとうございました。

**赤羽教育長** ありがとうございます。では続いて。

**碓井教育長職務代理者** 意見と質問とあるのですが、お願いしたいと思っております。私は、桔梗小と塩尻西小の学校規模の適正化に対応するために調整区域を定め、その区域で学校選択を可能にすることに基本的に賛成であります。その理由は、子どもたちの日々の学びや生活を考えた場合、適正規模の学校で学んだり生活したりしたほうが、施設・設備、人的環境等総合的な面で教育効果が高いと言いますか、子どもたち一人一人の伸びが大きいし、生活もしやすいと考えるからであります。学校規模の大小について、またそれぞれの規模の学校で学ぶよさとか課題についての考え方はいろいろあるかと思っておりますけれども、塩尻西小の児童数減少と桔梗小の児童数増加を考えたときに、両校は距離的にも比較的近くにあり、地域

や保護者の皆様等の理解が得られているのであれば、両校の規模を適正規模に近づける方策として、この改正はよろしいのではないかと思います。

これから質問も含めてお願いしたいと思いますが、1点目は先ほど石井委員からもありましたけれども、今までの経緯についてであります。それについては、関係者の理解を得てきているということでもあります。平成30年の3月、4月あたりでしたか、その辺で審議会や教育委員会で、審議会に諮問した通学区域について決定してきていると思います。ただ、審議会からの答申の附帯事項には教室数の不足への対応とか、大門七区への将来を見据えた対応とか、学校規模の適正化としての指定校変更等幾つかあって、教育委員会としてはそれに沿って対応されてきて今日に至っていると考えられるわけではありますが、特に今回については、学校規模の適正化としての指定校変更が主眼というような形でこの規則を改正していくというふうに考えてよろしいのかどうかということ。また、選択して塩尻西小へ入学した後、卒業後の中学校進学への対応も大事になってくるかなというふうに思います。その辺のところを御説明いただければと思います。

2点目ですけれども、24ページに児童生徒を児童生徒等とか、児童生徒を児童または生徒に改めるなどがあるのは、これは学校教育法施行令の文言に沿って変えるということなのでしょう。あるいはこの規則を改正するために直接必要な文言なので変えるということなのでしょう。内容がよく読み取れなかったもので、そんな点について教えていただければと思います。

3点目は本当に初歩的なことで申し訳ないのですけれども、この議事のタイトルが塩尻市立小・中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則となっていますけれども、24ページの真ん中あたりには塩尻市立小・中学校の通学区域等に関する規則の一部を次のように改正するとありますので、今までの規則を一部改正するというような意味に取ってよいのでしょうか。あるいは規則の一部を改正する規則を新たに設定するという意味なのでしょう。行政的にはこういうような文言の使い方をされるということなのでしょう。私にはちょっと理解しにくかったので、そんな点を教えていただければと思いますが、よろしく願いいたします。

**太田 とも 教育総務課長**（教育総務課長） まず1点目でございますが、改正の理由にもございます適正化に対応するためということで、学校規模の適正化も含めて今回は改正をしていくということでございます。

それから中学校への進学については、基本的には広陵中学校がこの地域の指定校になってきますけれども、例えば塩尻西小学校を選んで卒業後、大体の流れは塩尻中学校になりますので、その際には指定校変更の届出という形で届け出ていただいて塩尻中学校に行くこともできます。

それから2点目の児童または生徒につきましては、ここに記載のある学校教育法施行令に合わせて文言を修正させていただく、親法の規定に基づく言い回しに変えるという対応でございます。

それから3点目、塩尻市立小・中学校の通学区域等に関する規則というのがまずあります。この内容の一部を改正するということになりますので、一部改正と、なお今回タイトルにあります一部を改正する規則ということで、これは行政側の手法になっておりますので、こういうタイトルで進めていかないといけない1つのルールであるというように理解していた

だいたほうが分かりやすいのかなと思っています。改正する規則という言い回しで一部を変えていくということになりますので、新たに改正する規則を幾つも幾つも作っていくということではありませんので、元の規則を一部変えるだけ、そのための規則ということになります。御理解いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

**碓井教育長職務代理者** 最後の点については、行政ではこういうふうにルールでやっているということであれば、これはこれでそういうものだということに理解をしていくわけですが、ちょっと分かりにくい表現かなということだと思います。でも、それはそういうことでありますので、承知をいたしました。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。ほかにございましたらお願いします。

**碓井教育長職務代理者** あと、この改正内容を実施していくに当たっては、今後も該当の保護者や地域の皆様等に丁寧にご説明いただきたいと思っています。またこの内容を実施していく中で、子どもや保護者の皆さんが想定していなかった事項が出てくるという可能性もあるかと思っています。そんな点についてもしっかりと御配慮いただきながら進めていただきたいと思っています。また今後、さっきもちょっとお話がありましたけれども、市内の学校規模適正化だとか小規模特認校等の対応を検討する場合もあるかなと思っています。そういった場合、早め早めに案等を作っていただいて、関係者がじっくり検討できるようにお願いできればと思います。以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。そのほか、委員さん、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、採決したいと思います。議事第2号につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**赤羽教育長** 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。それでは、次に進みたいと思います。

## 5 その他

### ○その他第1号 教育委員会事務局に係る例規の改正（案）について〈期間限定非公開〉

**赤羽教育長** その他第1号及び第2号は、議会提出前の資料の扱いとなりますので非公開としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「はい」の声あり〕

**赤羽教育長** 非公開としたいと思います。傍聴者の退席を今確認いたしました。それでは、マル秘とある資料のほうを御覧ください。

その他第1号、教育委員会事務局に係る例規の改正（案）についてですが、資料1ページです。事務局から説明をお願いいたします。

**太田子ども教育部次長（教育総務課長）** それではその他第1号、教育委員会事務局に係る例規の改正（案）について1点目になります。塩尻市立小学校中学校条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

改正の理由につきましては、檜川地区の小学校及び中学校を廃止し、新たに義務教育学校を設置することに伴い必要な改正をするものでございます。

概要につきましては、木曾檜川小学校及び檜川中学校を廃止し、新たに塩尻市立檜川小中学校を設置することに伴い、その名称及び位置を定めるものなどでございます。また本条例

の附則において関連する7つの条例についても改正することとなります。

施行日につきましては、令和4年4月1日から施行するものでございます。私からは以上です。

**竹中こども課長** 続きまして下段、塩尻市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則でございます。

改正の理由でございますけれども、子ども・子育て支援法施行令の一部が改正されたことなどに伴い必要な改正をするものであります。

2番、概要でございますが、利用者負担額、こちらはいわゆる保育料のことになりますけれども、これが0円となる世帯の階層区分に小規模住居型児童養育事業を行う者である世帯を加えるものでございます。この小規模住居型児童養育事業といいますのは、いわゆるファミリーホームのことでございまして、要保護児童を住居に迎え入れて生活習慣の形成、社会性を養い、自立を支援する事業でございます。おおむね5、6人の子どもを迎え入れる事業になりますが、塩尻市内にはありません。

2つ目の概要でございますが、年収約360万円未満相当の多子世帯の利用者負担額の減免に関して、今まで第何子であるかカウントする場合に保育所等の利用の有無の要件がございましたけれども、それが撤廃されたものでございます。

施行日等につきましては、公布の日から施行するものでございます。以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問や御意見、ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

よろしいですか。これは今説明があったとおりということで御承知おきいただきたいと思います。次に進みたいと思います。

### ○その他第2号 教育委員会関係補正予算（案）について〈期間限定非公開〉

**赤羽教育長** その他第2号、教育委員会関係補正予算（案）について事務局から説明をお願いいたします。

**太田こども教育部次長（教育総務課長）** それではその他第2号、令和3年度一般会計補正予算（第9号）について御説明申し上げます。市議会12月定例会に上程します塩尻児童館及び日の出保育園に関する補正予算（案）になります。

初めに、3ページの平面図をお願いいたします。利用児童の増加に伴う塩尻児童館の建設に関しまして、隣接する中央スポーツ公園との一体的な整備について今年度検討してまいりました。結果、中央スポーツ公園につきましては、管理棟の改修を行うと共に東側の日の出保育園に隣接するクレーコート5面を廃止し、現在の西側テニスコート付近、点線のテニスコート移設エリアに代替となる人工芝コートを整備する予定としております。塩尻児童館及び日の出保育園につきましては、廃止するクレーテニスコート5面の跡地に現在の日の出保育園2階にありますゼロ歳児室、1歳児室、デイ保育室に加え病後児保育室、合わせて500㎡を増築し、駐車場96台分を整備します。保育室を2階から1階に移すことで避難時の児童の安全確保や日常の機能性の向上、保護者の利便性向上につながると共に、課題でありました保育園、児童館送迎時の渋滞解消も図ります。また塩尻児童館につきましては、日の出保育園2階の一部、現在の保育園部分を改修し、2階全体の687平米を児童館として活用することとしております。施設の早期供用開始に向けて実施設計委託料等について補正予算を

計上するものでございます。

今後のスケジュールとしましては、日の出保育園については令和4年度中に増築工事を完了し、令和5年4月の供用開始、塩尻児童館につきましては令和5年に改修工事、同年8月の供用開始を予定しております。

資料2ページに戻っていただき、補正予算の歳出になります。No. 1でございますが、塩尻児童館建設事業650万円の減額につきましては、塩尻児童館改修事業及び日の出保育園増築事業へ振り替えるため事業費を改定するものでございます。No. 2塩尻児童館改修事業326万7,000円につきましては、現在の日の出保育園2階部分を塩尻児童館として改修するための実施設計委託料を新たに計上するものでございます。この事業に対する歳入につきましては、No. 1、社会福祉施設整備事業債、塩尻児童館260万円となります。私からは以上です。

**竹中こども課長** 関連いたしますこども課の補正予算でございますが、歳出の3番と4番につきましては、ただいま説明がありましたテニスコートに新たに増築します園舎に関わるものでございます。3番につきましては実施設計の委託料1,108万円余、4番につきましては地質調査委託料500万円になります。これらの財源といたしましては、下の歳入の2番と3番でございますが、社会福祉施設整備事業債と施設整備事業債でございます。以上でございます。

**赤羽教育長** 説明ありがとうございます。それでは委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

**碓井教育長職務代理者** 西側に今あるテニスコートの近くへ人工芝のテニスコートを造られるというお話だったかと思えますけれども、西側のテニスコートの近くへ人工芝のテニスコートができて、テニスをするには非常に便利になると思えますが、これは何面くらい人工芝のものを作られるのか。また今ある東側のテニスコートのところへ保育園を増築ということで、テニスコートと保育園がしっかり分離されてともに使いやすい状況になってよいことだと思います。テニスの関係者とかそういう皆さんとの話は当然進んでいると思えますけれども、そんな点ちょっとお話しただければと思います。

**田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長）** 西側に移設しますテニスコートにつきましては、まだ正式な面数は決定はしておりませんので、複数面整備するという事で計画を進めさせていただいております。既存の東テニスコート5面ございますが、こちらにつきましてもやはり東と西で分かれていて使いづらいという御意見等テニス関係者から頂く中で、西側に一体化するという事でテニス関係者と現在打ち合わせを始めるところでございます。正式には、3月の議会に予算案として来年度テニスコートを整備するという予算を上程する前にしっかりと関係者と意見調整をした上で議会に提案していきたいと考えております。

また、今回この計画につきましては、同じ教育委員会であってもこども教育部と生涯学習部それぞれ部の中でいろいろな立場もございまして考え方もございまして、なかなか従来ですとテニスコートを潰して保育園を建てるということは難しい状況だったかと思えますが、この事業につきましては、理事者から将来的な中央スポーツ公園一帯の使いやすい姿を目指して部を越えて検討するよという事で、企画政策部、総務部、こども教育部、生涯学習部4部で連携いたしましてこういった計画を立てさせていただいておりますので、本当に保護者の皆さんもテニス関係者も使いやすい施設になるのではないかと考える計画に

なっております。これから関係者にはしっかりと説明をしていきたいと考えております。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。続けて、ほかはよろしいでしょうか。

では、ありがとうございました。ほかはないようですので、説明のとおり御承知おきください。

それでは、本日予定されていましたが以上ですけれども、そのほか委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

事務局から何かありましたお願いします。

**植野家庭支援課長** お手元に配付させていただきましたチラシをお願いいたします。当市の要保護児童対策地域協議会の主催で児童虐待防止の研修会、こちらは支援者対象の研修として行うものになります。日時は12月1日水曜日の午後3時から5時までとなっております、場所は保健福祉センターの3階と、講師はオンラインでの出演となりますのでオンラインと合わせて行います。

講演については、支援の現場における児童虐待の対応についてということで、講師は長野総合法律事務所の峯本先生、弁護士先生に登壇いただきます。長野総合法律事務所でございますが、大阪府の先生になりまして、大阪府で様々な子どもの件に関する業務に関わられておりまして、スクールロイヤーでしたり、要保護児童対策地域協議会のスーパーバイザーをたくさんされている先生です。昨年まで山梨県立大学の西澤先生に御講演いただいて好評いただいたところでございますが、支援者の感想の中では、より具体的な現場での保護者の対応であったりとか、そういったところの話をもう少し聞きたいというリクエストがございまして、本年家庭支援課の職員がオンラインで受講したところ大変内容がよかったということで、より現場に即した対応についてお聞きしたいということで、直接アポを取りまして研修をさせていただくこととさせていただきます。申込みについては電子申請と、あと電話と併用して行っておりますので、委員の皆様、電子申請していただいても構いませんし、こちらにお申出いただければ現地で御聴講いただいても構いませんので、ぜひ御参加いただければと思います。

**赤羽教育長** 御紹介ありがとうございました。

**田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長）** 1点御報告させていただきます。成人式でございますが、延期をしておりました令和3年成人式が、あさって11月27日、また令和4年の成人式につきましては1月9日に開催をいたします。例年ですと教育委員の皆さんにも御出席をいただいておりますが、コロナ禍ということもございまして、御来賓につきましては市議会議長のみ、また保護者の参観もできない形で、新成人のみの会とさせていただきますので御承知おきをいただきたいと思います。以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございました。ほかはよろしいでしょうか。

## 6 閉会

**赤羽教育長** それでは、以上をもちまして、11月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後3時09分に閉会する。

以上

令和3年12月23日

署 名

教 育 長

---

同職務代理者

---

委 員

---

委 員

---

委 員

---

記 録 職 員 教 育 総 務 課  
教 育 企 画 係 長

---